

# みなみちた 議会だより

第**130**号

平成22年2月1日



南知多町成人式

## ◇ 12月定例議会

「18議案を可決」..... 2ページ

「町の考えは・一般質問7民」..... 3

〒470-3495 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18  
発行/南知多町議会 ☎65-0711  
編集/議会広報特別委員会 FAX65-0694

# 平成21年度一般会計 補正予算などを可決

\*\*\*\*\*  
 \*\* 12月定例議会は、12  
 \*\* 月8日に開会、九日間  
 \*\* の会期を経て、町長提  
 \*\* 案の十四議案を可決し  
 \*\* ました。  
 \*\* また、議員提案二件  
 \*\* も提案され、可決し、  
 \*\* 請願二件は、採択とな  
 \*\* り、16日に閉会しまし  
 \*\* た。  
 \*\* その概要をお知らせ  
 \*\* します。  
 \*\*\*\*\*

## 議案の審議結果

◎全員賛成で可決  
 ○賛成多数で可決  
 ×否決

### 予算関係議案

- ◎平成21年度一般会計補正予算(第六号)
- ◎平成21年度国民健康保険特別会計補正予算(第三号)
- ◎平成21年度介護保険特別会計補正予算(第二号)

◎平成21年度水道事業会計補正予算(第一号)

### 条例関係議案

- ◎議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正
- ◎職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
- ◎職員の給与に関する条例の一部改正

### その他の議案

- ◎財産の購入(町内六小学校の電子黒板等の購入)
- ◎財産の購入(町内五中学校の電子黒板等の購入)
- ◎財産の購入(自動食缶洗浄機及び自動食器洗浄機の購入)
- ◎愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更
- ◎愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更
- ◎知多南部広域環境組合の設置
- ◎知多南部衛生組合規約の変更

### 意見書(議員提案)

- ◎租税特別措置法の見直しについての意見書
- ◎改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

### 請願

- ◎学童保育施設の設置に関する請願
- ◎改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願

# 一般質問

- 1番 榎戸陵友議員 (1) 姉妹都市との交流について  
(2) 子供に海外体験と交流を
- 2番 榎本芳三議員 (1) 内海地区の県道バイパスについて  
(2) 海底送水管の漏水について
- 3番 沢田 清議員 (1) 総合計画について
- 4番 石黒和彦議員 (1) 天災にも、人災にも役に立つ「手引き書」を作いませんか  
(2) 町づくり推進方針のキーワード「協働と連携」について  
(3) 教育長の職務につき所信をお聞かせ願いたい  
(4) 平成22年度一般会計予算編成の目標の明確化を求める
- 5番 鳥居恵子議員 (1) 危機管理を万全に  
(2) ワーク・ライフ・バランスの取組みを
- 6番 松本 保議員 (1) 南知多町の老人・高齢者福祉から
- 7番 山下節子議員 (1) 地域公共交通対策について  
(2) 豊浜石之浦の埋立地ゴミ問題について

# 姉妹都市との交流について



榎戸陵友議員

**問** 昨年、東海北陸自動車道が全線開通した。この高速自動車道を使えば数時間で、日本海を見ることができるようになった。さて、海は海でも太平洋と日本海はどこか違うと思う。従って魚介類も異なる種類が生息すると聞く。また、気候にしても冬は雪が多く寒い。従って衣食住や風習、文化も異なっているものと考ええる。一度行ってみたいと思う。そこで、日本海側の市町と姉妹提携してはいかがか。行政をはじめ住民と交流を深め、相互理解をし、友好と親善を図れば、観光振興や特産品の販路拡大にもつながると考える。

**答** 日本海側の市町と、災害時の相互応援協定を提携してはいかがか。

交流を深めることにより、多様なライフスタイルを再発見するとともに、本町の魅力を再発見することにもつながり、交流による地域活性化を図る上でも、大きな意義があると考えている。今後、積極的に検討したい。

**問** 「災害時の相互応援協定」は、災害が発生し被災者の援護等が十分に行えない場合に、応援を求めた場合に、その対応を行うものである。今後、日本海側の市町との姉妹提携等が締結され、交流が開始してからの検討事項と考え、現在のところ「災害時の相互応援協定」は、予定していない。

**問** 日本海側の市町と、災害時の相互応援協定を提携してはいかがか。

**問** 国際化時代といわれる中であって、日本は国際社会の一員であること、我々とは違った考え方や風習文化の中で生活する国・人が存在し、それを理解することは、国際化時代の中で生きる姿勢として、大事なことでないかと考える。では、そのためにはどうしたらよいか。「鉄は熱いうちに打て」という格言のように、子供のうちから海外体験をさせる、あるいは外国人と交流を進めることが子供のためであり、効果があると考えている。そこで、本町の小・中学生を海外に派遣してはいかがか。

## 子供に海外体験と交流を

**答** 澤田教育部長  
現在の本町の財政状況では、子供たちの海外派遣は困難と考えている。

**問** 海外に派遣が無理な場合でも、外国人と接する場を設けることは可能と考えるがいかがか。

**答** 日比教育長  
本町では厳しい財政状況の中、ネイティブスピーカー外国人英語講師派遣事業を拡大し、小学校英語活動、中学校英語授業の充実に努めている。今後も、学校側に対応可能な範囲で、外国人と直接接する場を増やしていくよう指導していく。

**問** 鳥居総務部長  
他市町との交流は、同一地域において中長期的、定期的かつ反復的に

**問** 外国の市町との姉妹提携を考えてみてはいかがか。

**問** 国際化時代といわれる中であって、日本は国際社会の一員であること、我々とは違った考え方や風習文化の中で生活する国・人が存在し、それを理解することは、国際化時代の中で生きる姿勢として、大事なことでないかと考える。では、そのためにはどうしたらよいか。「鉄は熱いうちに打て」という格言のように、子供のうちから海外体験をさせる、あるいは外国人と交流を進めることが子供のためであり、効果があると考えている。そこで、本町の小・中学生を海外に派遣してはいかがか。



▲小学校外国語活動

# 内海地区の県道バイパスについて



榎本芳三議員

**問**

内海地区のバイパス予定の道路については、長年の計画で土地区画整理のからみもあり、事業が進んでいないことは承知している。土地区画整理については、中止になったため計画道路は、そのことにより、遅れているのは、やむをえないことであるが、道路の必要性は、地元も承知しており、本年度一部用地買収が行われたと聞いている。全面開通に向けての残りの地権者数と面積はどれだけか。

**答**

石黒建設経済部長  
内海地区の県道バイパスの路線は、現在、用地買収を進めている都市計画道路の河和内海線だと思いが、この路線の用地買収の残りの地権者数は、二件の三名である。面積については、二筆で三〇八・三七㎡である。

**問**

一年間に要する工事費の限度はあるか。

**答**

都市計画道路の事業主体である愛知県に確認したところ、工事費の限度はないとのことであるが、当該年度に必要な額を国へ予算要望し、予算付けされた額となることである。

**問**

都市計画道路の最終開通年度をいつ予定しているか。

**答**

都市計画道路の事業主体である愛知県に確認したところ、平成24年度末の開通を目標としていることである。



▲都市計画道路河和内海線

**問**

先日、中日新聞に載っていた、師崎―日間賀島ルートの海底送水管の破損事故の記事であるが、記事の内容によると、議会には工事の予定の説明だけであったが、いつ、来年6月にも管の交換を着手することを決めたのか。議会には

工事日程の説明はなかったと思っているがどうか。また、昨年2月頃から工事完了の月までに、どれだけのトン数が流れるのか。

**答**

石黒建設経済部長  
平成20年2月検針で一時間当たり五立方メートルの漏水を確認した。その後、平成21年8月の調査で一時間当たり十立方メートルの漏水を確認している。  
工事を平成22年9月施工とした場合、平成22年8月までで十五万四千八〇〇立方メートルの漏水となる。

**問**

金額にするといくらか。

**答**

県からの購入単価一立方メートル当たり八五円で計算すると、平成20年3月から平成22年8月として千三〇万円となる。一日当たり漏水金額は二万円である。

**問**

この漏水工事に対し費用を一色町とともに、愛知県に要請したか。その時の県の考えはどうであったか。また、必要に応じて離島振興として、担当の国の省庁に陳情する予定はあるか。

**答**

愛知県には11月6日に南知多町、一色町で愛知県知事、企業庁長、健康福祉部健康担当局長に要望書を提出した。  
関係省庁には、町より関係書類を県に提出し、12月1日には、県の職員が厚生労働省健康局に出向き、国庫補助要望をした。南知多町も近日中に直接出向き要望する。

## 海底送水管の漏水について

# 総合計画について



沢田 清議員

**問** 町長はどのような所信を持って進めているのか。

は、「太陽と海と緑豊かなまちづくり」の基本理念のもと、町の将来イメージとして「人と自然みんなの汗で光るまち」をかかげており、町民の皆さんと行政との協働と連携によるまちづくりを推進するものである。

**答**

沢田町長  
第六次町総合計画

(案)については、現在、基本構想と基本計画の案を総合計画審議会で、審議をいただいているところである。本町の人口は、平成17年国勢調査では、二万一九〇九人、現在、住民基本台帳に登録されている人口は、10月末で二万九百三十一人となっている。このまま推移すると、平成32年の本計画の目標年次では、一万七千人、約四千人の減となる推計が出ている。本町の魅力を高め、新たな定住人口を呼び込むなど、各分野で施策の展開を図ることで、減少を半分に食い止め、目標年次の人口を一万人と定めている。第六次町総合計画で

**問**

石之浦の県有地の利用方法であるが、

町民の皆さんに町づくりのためになんとかならないかと聞かれる。地産地消の考え方から施設の整備を県と協議してすすめて頂きたい。

**答**

石黒建設経済部長  
豊浜漁港石之浦地区

区については、水産加工場などの漁港関連用地を埋立てにより造成され、平成3年10月に全国豊かな海づくり大会が開催された。しかし、愛知県は漁獲量の減少など漁業情勢が大きく変化したことにより、町、豊浜漁協、豊浜商工会、観光協会豊浜支部等と協議し、平成9年度にフィッシャーマンズワーフ等を前提とし

た土地利用計画を策定した。その後、豊浜漁協を中心に施設整備について、いろいろな検討がされたが、資金的な問題もあり、用途が立たず頓挫している状態である。このたび、愛知県より事業計画の進展を図るため、緑地等の整備計画についての説明があった。説明の後、参加した各団体の代表者で協議の結果、今後、豊浜漁協を中心として研究会を設け、施設整備の検討や緑地の整備及び維持管理、未利用地の整備などを協議していくことで、意見がまとまった。この土地は、地元漁港の活性化と、まちづくりには欠かせない重要な土地であるので、今後、漁港関連施設の整備推進を図るため、研究会を設立し、漁協を中心に地元関連団体と連携して協議を進めたい。

**問**

都市計画（観光開発）について、町の計画法は基準が厳しく、事業所は他の地域に移った。国道や県道沿いの区

域は法令等を改正して店舗や工場等が出来ないか。

**答**

都市計画法でいう観光開発については、都市計画法第三四条第二号で規定されている

市街化調整区域内の観光開発についての基準が適用になる。この基準では、観光資源の有効利用上必要な建築物の規定があり、本町では美浜町とその他の取扱方針を定め、愛知県と



▲豊浜漁港石之浦地区

協議を行い運用している。この取扱方針は、社会情勢の変化等を考慮し、必要に応じ見直しをおこなうので、法令等の改正については、現在必要ないものと考えている。質問の国道や県道沿いの市街化調整区域に建築する店舗や工場等については、愛知県が事案ごとに検討し、建築が可能かどうかを判断している。

# 天災にも、人災にも役に立つ 「手引き書」を作いませんか



石黒和彦議員

**問** 台風十八号は、自然が我々に痛みと共に警告を発したと思う。災害対策本部は、機能を十分に発揮したのか。

**答** 鳥居総務部長 大型台風との事前情報から、警報発令前に特別に災害対策本部を立ち上げ、避難所へ物資の配備が円滑にできた一方、未経験の長い停電においては電気、電話、CATV等との非常時の連絡体制、職員配備体制の見直しの必要性を感じた。

**問** 災害時の道路等への倒木と通常時に受けた場合の対処方法は。

**答** 石黒建設経済部長 倒木等の管理は災害時及び危険通報を受けた通常時、共に原則所有者に責任があり、連絡を

とり対応を促す事となる。道路管理者として、通行確保のために処理したり、区長や住民に協力の要請をしつつ安全確保に努めている。

**問** 県の行う草刈が、年一回となつている事に対しての対応は。

**答** 県の草刈が年一回となり、歩行者や自動車の通行に支障を及ぼしている。危険な場所については、年二回実施するよう要望するとともに、年一回の草刈時期の調整をお願いしている。また、県は、国道・県道の草刈作業を地域の団体へ委託し、年二回以上実施できる制度を設け、町内でもこの制度を利用して一部の地域で実施している。

**問** 通学路の安全確保で、特に教育関係者は危険予知の職責を果す事を強く要望する。以上の対策として、町民と協働した「手引き書」の作成を進言する。

**答** 鳥居総務部長 地域防災計画、地震防災強化計画で定めているが、個々の行動計画

## 町づくり推進方針のキーワード 「協働と連携」について

**問** 町民に協働と連携を求める時に何が大切だと考えるのか。

**答** 鳥居総務部長 住民と行政が町づくりの主体となつて目標に向け行動することが、大切であると考えている。

**問** 町民の一方は余暇の時間に協働を求め、産業振興が生活に直結する町民には補助金がつき、共に郷土愛に満ちた同じ町民であるが調和がとれないと感じる。町は、本協議会の位置づけをどこに置くのか。

**答** 住民の町づくり活動を支援する地域や自治体の仕組みづくりの「中心となる組織」に位置づけたいと考えている。

の明確なものがないため、「手引き書」の作成を検討したい。

**問** 私は、協働と連携による町づくりによる共感し、組織化する動機づけは我々や行政の任務と考えている。そのため九月議会で行行政サービス

**答** 鳥居総務部長 町民の向上を訴え、今回は、町民のための行政努力を伝える事、特に多様な会議の目的を宣伝し、興味

## 教育長の職務につき 所信をお聞かせ願いたい

**問** 新教育長の学校教育の基本方針は。

**答** 日比教育長 前教育長の方針を踏襲する。

**問** 本町の少子化対策はどうか。

**答** 児童、生徒が減少する本町において、は、町内の学校間での交流を進めたい。

を持って頂く資料を提供し傍聴をお願いして、行政を取り巻く厳しい現実を共有する事、環境づくりが、協働を求めめるために必要と考え進言する。

**答** 個人情報保護に配慮し、情報公開条例の趣旨に基づき、会議の原則公開を基本とし、傍聴規定などの整備に取り組んでいきたい。また、会議資料の提供については、公開する各種会議に

関して、統一した対応を進めたい。

**問** 学校給食センターの運営について、所信を聞きたい。

**答** 地産地消を積極的にも食育教育に意欲的に取り組んでいる。限られた予算の中で、安全で安心な美味しい給食が安定して提供できるように経営努力をしていきたい。

# 危機管理を万全に



鳥居恵子議員

**問**

南知多町にも人的災害や自然災害など、非日常的で、極めて稀に発生する危険な事態が起こりうるかと考えられる。財政の厳しい時、町民の、何かがあったらどうしよう。何かが起こったら、どうなるんだらうという不安な声をよく耳にする。まさにその例が、伊勢湾台風の再来かとも報道された台風十八号の知多半島直撃の被害である。さらに、日間賀島・師崎間の海底送水管の漏水が、分かったにもかかわらず、未だに修理されていない。まさに危機管理は機能していないとも考えられる。台風十八号の危機管理体制の検証はどうだったか。

**答**

鳥居総務部長  
長時間にわたる停電が発生し、停電における中電の復旧、ケーブル

テレビ、NTTとの非常時の連絡体制については今後検討しなければならぬ。また、町職員の非常時の配備体制について、職員数の割り振り等、配備体制を見直す必要性を痛感した。

**問**

検証結果を踏まえた行動計画は作成されているか。

**答**

今回の検証結果は今回の地域防災計画等に反映させたい。なお、町職員の非常配備体制など、できることは速やかに見直しに取組んでいきたい。

**問**

今年8月調査結果後、一時間当たり十トンもの漏水という高額水漏れの対策にすぐにかかれなかったのは、何か。エスカレーションは防げるのか。

**答**

石黒建設経済部長  
今年8月に漏水調査をした結果、師崎側より九二〇m地点、水深

四八m地点で漏水を確認した。水深三〇m以内であれば、ダイバーによる修繕は可能であるが、三〇m以上の水深の作業は不可能となる。今のところ漏水量は時間当たり十トンであり微増はあると思うが、鉄線外装が施してあるため急激な変化は無いものと思われる。

**問**

島にとつては、水道水の供給としての海底送水管の破損は不安材料である。島の方にきちつとした説明はされたか。

**答**

日間賀島東西の区長さんには、現況説明や今後の予定を説明し、理解をいただいた。

**問**

正常な送水管への修理は、どのような対応を考えているか。

**答**

現在の送水管は布設後30年を経過しており、漏水箇所は水深四八mと深いことからダイバーによる部分補修は不可能である。修理につ

いては、将来の不安が解消されることを考え、平成22年度に国庫補助を受け、全線二千三〇〇mの布設替えをしたい。

**問**

危機管理に対して具体的な行動施策、発令形態は充分か。

## ワーク・ライフ・バランスの取り組みを

**問**

少子化を防ぐ為にも、子育てが大変で、女性の家庭責任が重い等、働くのが難しい女性に対しての施策は充実しているか。

**答**

鳥居総務部長  
子育て世代の女性に対する環境整備は十分でないと認識しており、子育て支援センターの機能強化や放課後児童クラブの設置などを検討して行きたい。

**問**

ワーク・ライフ・バランスへの取り組みはあるか。

**答**

本町としては、その視点としての取り組みはしていないが、

**答**

一旦事故があれば当番の担当者から連絡網により、職員の集合が可能となっている。また、宿直者にもその日の担当者を事前に知らせる連絡のとれる体制としている。

**問**

男女共同参画条例の計画はあるか。

**答**

男女共同参画プランの策定を考えており、条例の制定については、そのプランを実践していく中で検討したい。

**問**

プランはいつ策定するのか。

**答**

プランの策定は平成23年をめどに考えている。

# 南知多町の老人・高齢者福祉から



松本 保議員

**問**

本町の高齢化率が愛知県内においても上位に位置している。高齢者に対する事業が本町の活性化に寄与し、さらに若年者の増加へも寄与されるよう望んでいる。高齢者を地域の活性化の核にして全国のモデル事業となっている徳島県上勝町の「葉っぱビジネス」は高齢者の多い地域ながら、お年寄りにやる気を与え、結果として医療費の削減も行われている。このような取り組みを高齢化率の高い本町も実施して行く考えはないか。

**答**

石垣厚生部長  
高齢者を地域の活性化の核にする雇用、就業環境の整備を図ることは、町の高齢者福祉対策の大きな柱である。本町の具体的な施策として、社団法人南知多町シル



▲グリーンプラザみさき

**問**

介護の主となる訪問介護、介護老人施設サービスは、それぞれ見込み人数とどれだけ差があるか。

**答**

訪問介護の計画上の延べ人数は一千

**問**

本町に二ヶ所ある特別養護老人ホームの現在の入所者数・入所待機者数はどれだけか。また、本町の対象者数はどれだけか。

**答**

あい寿の丘は、定員六〇人で入所は南知多町四八人、その他二人、待機者は南知多

**問**

大地の丘に増設計画があり、町の要介護者対策として有効であると思いい九月議会において請願を採択したが、町長はその結果をどう受け止めているか。今後の対処は。

**答**

高齢者福祉施設「大地の丘」の施設整備に伴う財政支援に関する請願は議会で採択されたが、町財政の好転は大変厳しい中で、高齢者福祉の重要性は十分認識しており、その措置は慎重に検討していく。

**問**

町が「葉っぱビジネス」を参考に、自然を有効利用した事業に対処し、高齢者の生き生きとした姿で活性化すれば、さらに若い世代を

**答**

引き入れ、人口増の基になると思うが、思案はあるか。今後の町民増の思案はあるか。

鳥居総務部長

次期総合計画では、高齢者の知識や能力をまちづくりで活かしていただくよう、高齢者の人材発掘や育成、また、シニア人材バンクへ登録していただき、地域でのまちづくりの担い手として社会参加、生きがいづくりにつなげていこうと、重点プロジェクトに位置づけている。コミュニティビジネスの企業などへの進展、しいては雇用の場の創出、人口増につながることを期待している。提案された「葉っぱビジネス」など、地域や団体が新たな地域活動として実践する場合には、町の地域振興等支援事業補助金を始めとする支援はもとより、各関係部課において、活動に必要な情報提供や円滑な実施に向けた支援を行っていきたいと考えている。

# 地域公共交通対策について



山下節子議員

**問**

基本目標として「町民が安心してくらすことができる町民と行政の協働の取り組みによって実現」とあるが、計画段階から町民と力を合わせて作るのが「協働」であると考ええる。現在、バスを利用している住民の方の代表が「会議」のメンバーとして参加していない。なぜ、一番現状を知っている方が参加していないのか。

**答**

鳥居総務部長  
地域全体の観点から検討しているため、各地区の区長代表等に委員として参加いただいている。十一年間を計画期間と定め、内三年は国から運行経費の二分の一が補助金として交付される。この三年間に利用者の意見を聞き、長く持続できるバス路線を構築していきたい。

**問**

タウンミーティングをこれまで二回開催する計画となっていたが、開かれなかったのはなぜか。

**答**

10月と11月に予定していた。10月はアンケート調査の結果など情報提供の場として考えていたが、それだけでは意義がないのでとりやめた。また、11月は連携計画素案について意見をいただく予定であったが、議会の特別委員会での協議もあり、素案作成が遅れたため、開催を見送ったものである。今後、とりまとめた連携計画素案を法定協議会に諮り、その後、22年1月中旬にタウンミーティングを各地区で五回予定している。

**問**

師崎線（路線バスとした場合）と豊浜線（コミュニティバスとした場合）で料金格差があつてはいけない。また、高校生もタウンミーティングに参加できるように働きかけるべきであり、「両島の高校生に海上運賃の補助を」どのよ

うに考えているか。

**答**

齋藤総務課長  
議会の特別委員会

**問**

石之浦埋立地は、長い護岸、釣り棧橋もあり、本町の観光スポットの一つとなっている。一部観光客、釣り客のマナーが悪く、ゴミが散乱するなどして、住民の皆さんに迷惑が及んでいる。モラルを高める必要があると思う。

**答**

石黒建設経済部長  
釣り棧橋ができてから釣り客も多くなり、ゴミも増えた。現在「ゴミ持ち帰り」を原則として、そうした精神で取組んでいるが、今後地元との調整を図り、ゴミ籠設置の縮小を検討すると共に、立て看板などによりモラルの高揚に努める。

**問**

現在、どのような基準でゴミの回収を実施しているのか。負担額はどのくらいか。所有・管理はどこか。

## 豊浜石之浦の埋立地ごみ問題について

において議員の意見を聞いているので、そのような意見も取り上げていきたい。

**答**

現在の町内の設置場所は、石之浦埋立地、魚ひろば駐車場、師崎漁港朝市周辺、内海海水浴場の一部などである。海水浴シーズンに限り、内海海水浴場沿線道路についてはゴミ籠を設置し、地元観光協会に対処している。他の海水浴場においても同様に、海岸清掃費として補助している。ゴミの回収は月平均十日、二人体制で行っている。ゴミの回収箇所

**問**

ゴミ籠をフタつきで分別できるものにならないか。

**答**

風に吹かれて動かない重量のあるしっかりした物だと、金額的に十四・五万円かかる。金額的なことも考え、また、場所による対応も変わってくる。即答はできないが、意識をもって対処していきたい。



▲豊浜漁港釣り棧橋

